

○見直しのスケジュール

- 4月 ・生徒会で協議
- 5月 ・生徒会で協議された内容を，生徒総会で協議。加えて各 HR で事前に提案された内容を議案とし，発表する
 - ・制服に関する規定について，学校運営協議会で協議する
- 6月 ・生徒会，生徒課，特活課，で5月に出された議案を精査し，管理職に提出する
- 7月 ・企画委員会で提出された議案について，会議を企画委員会で行う
 - ・企画委員会で協議された内容を生徒会に伝える。校則の見直しが必要と判断された場合は，生徒会等と再協議を行う
 - ・職員会議で協議，決定
- 12月 ・集会等で全校生徒へ周知。ホームページに公開
- 2月 ・次年度の入学のしおり、生徒手帳の改訂。ホームページに公開

※令和5年度からの変更点

【生徒総会で生徒からの要望（服装・頭髪関連）】

- ・夏場の下校の際に，体操服又は部活動の服装での下校を認めてほしい

【生徒への回答】

- ・夏場（夏服の期間）について，体操服又は部活動の公式ジャージでの下校を認める（理由）
 - ・夏場は汗を多くかき，帰宅時，服に着替えることで制服が汚れることが予想されるため

服装・頭髪等規則 (R5.10.30～)

1 制服

(1) Type I

- ① 冬服は、黒の詰め襟服とし、ポケットに校章・学年章を付ける。
- ② 夏服は、本校指定の白無地の半袖開襟シャツ又はカッターシャツとする。
- ③ ソックスは白・黒・紺の無地とする。

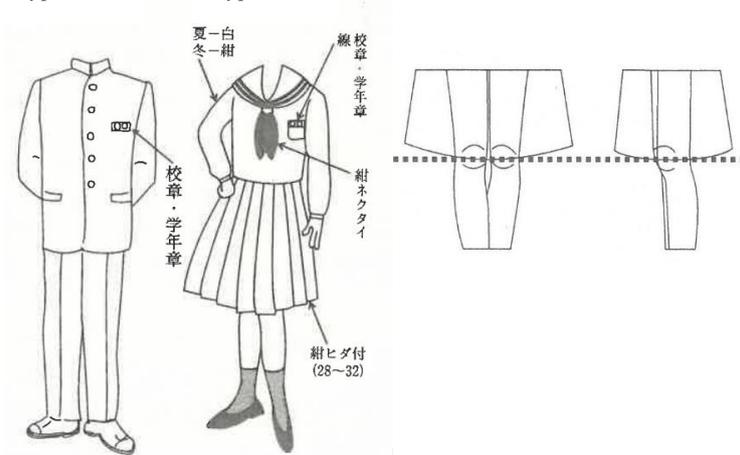
(2) Type II

- ① 冬服は、紺のセーラー服にひだスカート（ひだ数28～32）、紺ネクタイとし、ポケットに校章・学年章をつける。
- ② 夏服は、白のセーラー服に紺ネクタイとし、ポケットに校章・学年章を付ける。
- ③ スカート丈は、すそが、膝の中心にかかる程度とする。
- ④ ソックスは白・黒・紺の無地とする。ストッキング・タイツはベージュ・黒の無地とする。

※原則として夏服は6月から9月まで、冬服は10月から5月までとする。

Type I

Type II



2 頭髪

- (1) 頭髪は、端正にして清潔であること。パーマメント、カラー、毛染め、脱色などは禁止する。
- (2) 髪留めは華美でないものとする。

3 防寒着

- (1) コート、ジャンパー、マフラー等は、登下校時のみ着用できるものとする。
- (2) セーラー服の上には、黒・紺の無地（ワンポイント可）でVネックのカーディガンのみ教室及び校舎内で着用できるものとする。

4 その他

- (1) 通学用カバン・靴は、機能的で華美でないものとする。
- (2) 上履きは、本校指定のスリッパとする。
- (3) 体育館シューズは本校指定のシューズとする。

生徒心得

- 1 校訓「質実剛健」を生活信条とし、脇高生としての自覚と誇りをもち、常に次の事項を心がけて行動する。
 - (1) 人権を尊重し、互いの人格を認め合う。
 - (2) 積極的にあいさつを交わし、望ましい人間関係をつくる。
 - (3) 決められた時間を守り、規律ある集団生活を送る。
 - (4) 清楚で品性のある身だしなみを心がける。
 - (5) 自他の生命の尊さを自覚し、交通ルールを守る。
 - (6) 交際は、互いの人格を尊重し、高校生としての品位と節度を保つ。
 - (7) 学校の施設・設備を大切にし、みんなで協力して環境美化に努める。
 - (8) 飲酒・喫煙、深夜徘徊、不健全娯楽場への出入り等、法律や条令で禁止されていることは行わない。
 - (9) 次の場合は、届出をする。
 - ① 欠席・遅刻・早退・欠課をする。
 - ② 始業から終業までの間に異姿や外出をする。
 - ③ 校内で物を紛失する。
 - (10) 次の場合は、事前に届出をし、許可を受ける。
 - ① 原付・自動車の運転免許取得をする。
 - ② 原付バイク通学をする。
 - ③ 校内外での各種集会・行事・盆踊りに参加する。
 - ④ 下宿・入寮する
 - ⑤ アルバイトをする。

(11) 次の場合は、事前に許可を受ける。

- ① 校内外で印刷物を掲示または配布する。
- ② 校内の施設・備品等を使用する。

(12) その他 ※(9) から(11) までの注意事項

- ① 届出は、必ず所定用紙を使用する。
- ② 早退・外出許可証については、本校職員又はそれに代る者から提示を求められた場合、必要に応じて、提示する。

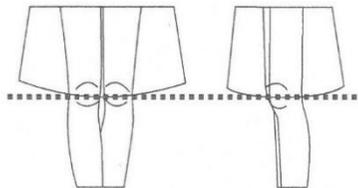
(令和5年10月30日改定) 頭髪・服装規定, 生徒心得 新旧対照表

旧	新
<p data-bbox="517 300 743 331">服装・頭髪等規則</p> <p data-bbox="165 347 300 379">1 制服</p> <p data-bbox="174 395 340 427">(1) 男子</p> <ul data-bbox="215 443 1102 625" style="list-style-type: none">① 冬服は, 黒の詰め襟服とし, ポケットに校章・学年章を付ける。② 夏服は, 本校指定の白無地の半袖開襟シャツ又はカッターシャツとする。③ ソックスは白・黒・紺の無地 (ワンポイントは可) とする。 <p data-bbox="174 641 340 673">(2) 女子</p> <ul data-bbox="215 689 1102 1008" style="list-style-type: none">① 冬服は, 紺のセーラー服にひだスカート (ひだ数28~32), 紺ネクタイとし, ポケットに校章・学年章をつける。② 夏服は, 白のセーラー服に紺ネクタイとし, ポケットに校章・学年章を付ける。③ スカート丈は, すそが, 膝の中心にかかる程度とする。④ ソックスは白・黒・紺の無地 (ワンポイントは可) とする。ストッキング・タイツはベージュ・黒の無地とする。 <p data-bbox="215 1024 1102 1104">※男女とも, 原則として夏服は6月から9月まで, 冬服は10月から5月までとする。</p>	<p data-bbox="1397 300 1800 331">服装・頭髪等規則 (R5.10.30~)</p> <p data-bbox="1142 347 1276 379">1 制服</p> <p data-bbox="1151 395 1317 427">(1) Type I</p> <ul data-bbox="1191 443 2078 625" style="list-style-type: none">① 冬服は, 黒の詰め襟服とし, ポケットに校章・学年章を付ける。② 夏服は, 本校指定の白無地の半袖開襟シャツ又はカッターシャツとする。③ ソックスは白・黒・紺の無地 (ワンポイントは可) とする。 <p data-bbox="1151 641 1317 673">(2) Type II</p> <ul data-bbox="1191 689 2078 1008" style="list-style-type: none">① 冬服は, 紺のセーラー服にひだスカート (ひだ数28~32), 紺ネクタイとし, ポケットに校章・学年章をつける。② 夏服は, 白のセーラー服に紺ネクタイとし, ポケットに校章・学年章を付ける。③ スカート丈は, すそが, 膝の中心にかかる程度とする。④ ソックスは白・黒・紺の無地 (ワンポイントは可) とする。ストッキング・タイツはベージュ・黒の無地とする。 <p data-bbox="1191 1024 2078 1104">※男女とも,原則として夏服は6月から9月まで, 冬服は10月から5月までとする。</p>

男子制服



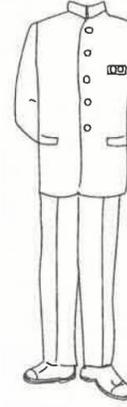
女子制服



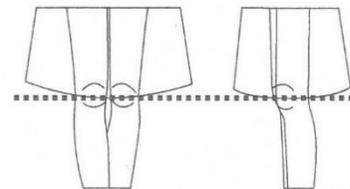
2 頭髪

- (1) 頭髪は、端正にして清潔であること。パーマメント、カラー、毛染め、脱色などは禁止する。
- (2) 女子の髪留めは華美でないものとする。

Type I



Type II



2 頭髪

- (1) 頭髪は、端正にして清潔であること。パーマメント、カラー、毛染め、脱色などは禁止する。
- (2) ~~女子~~髪留めは華美でないものとする。

3 服装

コート、ジャンパー、マフラー等は、登下校時のみ着用できるものとする。ただし、女子は黒・紺の無地（ワンポイント可）でVネックのカーディガンのみ教室及び校舎内で着用できるものとする。

4 その他

- (1) 通学用カバン・靴は、機能的で華美でないものとする。
- (2) 上履きは、本校指定のスリッパとする。
- (3) 体育館シューズは別に定める。

生徒心得

1 校訓「質実剛健」を生活信条とし、脇高生としての自覚と誇りを持ち、常に次の事項を心がけて行動する。

- (1) 人権を尊重し、互いの人格を認め合う。
- (2) 積極的にあいさつを交わし、望ましい人間関係をつくる。
- (3) 決められた時間を守り、規律ある集団生活を送る。
- (4) 清楚で品性のある身だしなみを心がける。
- (5) 自他の生命の尊さを自覚し、交通ルールを守る。
- (6) 男女交際は、互いの人格を尊重し、高校生としての品位と節度を保つ。

3 防寒着

- (1) コート、ジャンパー、マフラー等は、登下校時のみ着用できるものとする。~~ただし女子は黒・紺の無地（ワンポイント可）でVネックのカーディガンのみ教室及び校舎内で着用できるものとする。~~
- (2) ~~セーラー服の上には、~~黒・紺の無地（ワンポイント可）でVネックのカーディガンのみ教室及び校舎内で着用できるものとする。

4 その他

- (1) 通学用カバン・靴は、機能的で華美でないものとする。
- (2) 上履きは、本校指定のスリッパとする。
- (3) 体育館シューズは**本校指定のシューズとする。**

生徒心得

1 校訓「質実剛健」を生活信条とし、脇高生としての自覚と誇りを持ち、常に次の事項を心がけて行動する。

- (1) 人権を尊重し、互いの人格を認め合う。
- (2) 積極的にあいさつを交わし、望ましい人間関係をつくる。
- (3) 決められた時間を守り、規律ある集団生活を送る。
- (4) 清楚で品性のある身だしなみを心がける。
- (5) 自他の生命の尊さを自覚し、交通ルールを守る。
- (6) ~~男女~~交際は、互いの人格を尊重し、高校生としての品位と節度を保つ。

(7) 学校の施設・設備を大切にし、みんなで協力して環境美化に努める。

(8) 飲酒・喫煙、深夜徘徊、不健全娯楽場への出入り等、法律や条令で禁止されていることは行わない。

(9) 次の場合は、届出をする。

- ① 欠席・遅刻・早退・欠課をする。
- ② 始業から終業までの間に異装や外出をする。
- ③ 校内で物を紛失する。

(10) 次の場合は、事前に届出をし、許可を受ける。

- ① 原付・自動車の運転免許取得をする。
- ② 原付バイク通学をする。
- ③ 校内外での各種集会・行事・盆踊りに参加する。
- ④ 下宿・入寮する。
- ⑤ アルバイトをする。

(11) 次の場合は、事前に許可を受ける。

- ① 校内外で印刷物を掲示または配布する。
- ② 校内の施設・備品等を使用する。
- ③ その他 ※(9)から(11)までの注意事項
ア 届出は、必ず所定用紙を使用する。
イ 早退・外出許可証については、本校職員又はそれに代る者から提示を求められた場合、必要に応じて、提示する。

(7) 学校の施設・設備を大切にし、みんなで協力して環境美化に努める。

(8) 飲酒・喫煙、深夜徘徊、不健全娯楽場への出入り等、法律や条令で禁止されていることは行わない。

(9) 次の場合は、届出をする。

- ① 欠席・遅刻・早退・欠課をする。
- ② 始業から終業までの間に異装や外出をする。
- ③ 校内で物を紛失する。

(10) 次の場合は、事前に届出をし、許可を受ける。

- ① 原付・自動車の運転免許取得をする。
- ② 原付バイク通学をする。
- ③ 校内外での各種集会・行事・盆踊りに参加する。
- ④ 下宿・入寮する。
- ⑤ アルバイトをする。

(11) 次の場合は、事前に許可を受ける。

- ① 校内外で印刷物を掲示または配布する。
- ② 校内の施設・備品等を使用する。
- ~~③ その他 ※(9)から(11)までの注意事項
ア 届出は、必ず所定用紙を使用する。
イ 早退・外出許可証については、本校職員又はそれに代る者から提示を求められた場合、必要に応じて、提示する。~~

(12) その他 ※(9)から(11)までの注意事項

- ① 届出は、必ず所定用紙を使用する。
- ② 早退・外出許可証については、本校職員又はそれに代る者から提示を求められた場合、必要に応じて、提示する。